

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【公開番号】特開2014-188324(P2014-188324A)

【公開日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-055

【出願番号】特願2013-69145(P2013-69145)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下する遊技領域が設けられた遊技盤と、

前記遊技領域に設けられ遊技球が進入可能な始動領域と、

前記始動領域に遊技球が進入したことを条件として、前記遊技領域に設けられた大入賞口が開放される複数回のラウンド遊技で構成された大役遊技の実行可否を決定する大役遊技実行可否決定手段と、

前記大役遊技実行可否決定手段によって前記大役遊技の実行が決定されたことを条件として、所定態様で前記大入賞口が開閉する第1の大役遊技、および、該第1の大役遊技よりも有利な態様で該大入賞口が開閉する第2の大役遊技を少なくとも含む、予め設定された複数種類の大役遊技のうちのいずれかの大役遊技を実行する大役遊技実行手段と、

前記大役遊技における所定のラウンド遊技を画像選択ラウンド遊技とし、該画像選択ラウンド遊技中に、予め設定された複数の選択画像が画像表示部に表示されるとともに、該複数の選択画像それぞれについて、該選択画像が該実行中の大役遊技よりも前に実行されたいずれかの大役遊技中に選択されたことを示す選択済み表示態様、または、該選択画像が該実行中の大役遊技よりも前に実行されたいずれの大役遊技中においても選択されていないことを示す未選択表示態様のいずれかの表示態様で表示され、少なくとも該画像表示部に未選択表示態様で表示されたいずれかの選択画像が遊技者の選択操作によって選択可能となる画像選択演出を実行する画像選択演出手段と、

前記画像選択演出において遊技者が選択した選択画像に対応する情報を、既選択画像情報として記憶部に記憶する既選択画像情報記憶手段と、

前記大役遊技における予め設定された引き継ぎ選択期間中に、前記記憶部に記憶された既選択画像情報を引き継ぐか否かを遊技者に選択させる引き継ぎ演出を実行する引き継ぎ演出実行手段と、

を備え、

前記画像選択演出実行手段は、

前記第1の大役遊技中において、連続する複数のラウンド遊技を前記画像選択ラウンド遊技とし、これら複数の画像選択ラウンド遊技のうち最初の画像選択ラウンド遊技を、前記引き継ぎ演出が実行される前記引き継ぎ選択期間と重複させ、

前記最初の画像選択ラウンド遊技の開始前に、前記既選択画像情報を引き継ぐ選択がな

されている場合には、該最初の画像選択ラウンド遊技中に、記憶部に記憶されている該既選択画像情報に対応する選択画像を選択済み表示態様で表示し、

前記最初の画像選択ラウンド遊技の開始前に、前記既選択画像情報を引き継ぐ選択がなされていない場合には、該最初の画像選択ラウンド遊技中は全ての選択画像を未選択表示態様で表示するとともに、該最初の画像選択ラウンド遊技中に前記既選択画像情報を引き継ぐ選択がなされた場合には、該最初の画像選択ラウンド遊技の次の画像選択ラウンド遊技中、記憶部に記憶されている該既選択画像情報に対応する選択画像を選択済み表示態様で表示し、

前記第2の大役遊技中において、前記引き継ぎ選択期間よりも後のいずれかのラウンド遊技を前記画像選択ラウンド遊技とし、該引き継ぎ選択期間中に前記既選択画像情報を引き継ぐ選択がなされなかった場合には、前記画像選択演出において、全ての選択画像を未選択表示態様で表示し、該引き継ぎ選択期間中に該既選択画像情報を引き継ぐ選択がなされた場合には、該画像選択演出において、記憶部に記憶されている該既選択画像情報に対応する選択画像を選択済み表示態様で表示することを特徴とする遊技機。

#### 【請求項2】

複数回の大役遊技に亘って所定の既選択画像情報が記憶されると、記憶部に記憶されている既選択画像情報に基づいて、予め設定された特定演出を実行する特定演出実行手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明の遊技機は、遊技球が流下する遊技領域が設けられた遊技盤と、前記遊技領域に設けられ遊技球が進入可能な始動領域と、前記始動領域に遊技球が進入したことを条件として、前記遊技領域に設けられた大入賞口が開放される複数回のラウンド遊技で構成された大役遊技の実行可否を決定する大役遊技実行可否決定手段と、前記大役遊技実行可否決定手段によって前記大役遊技の実行が決定されたことを条件として、所定態様で前記大入賞口が開閉する第1の大役遊技、および、該第1の大役遊技よりも有利な態様で該大入賞口が開閉する第2の大役遊技を少なくとも含む、予め設定された複数種類の大役遊技のうちのいずれかの大役遊技を実行する大役遊技実行手段と、前記大役遊技における所定のラウンド遊技を画像選択ラウンド遊技とし、該画像選択ラウンド遊技中に、予め設定された複数の選択画像が画像表示部に表示されるとともに、該複数の選択画像それぞれについて、該選択画像が該実行中の大役遊技よりも前に実行されたいずれかの大役遊技中に選択されたことを示す選択済み表示態様、または、該選択画像が該実行中の大役遊技よりも前に実行されたいずれの大役遊技中においても選択されていないことを示す未選択表示態様のいずれかの表示態様で表示され、少なくとも該画像表示部に未選択表示態様で表示されたいずれかの選択画像が遊技者の選択操作によって選択可能となる画像選択演出を実行する画像選択演出実行手段と、前記画像選択演出において遊技者が選択した選択画像に対応する情報を、既選択画像情報として記憶部に記憶する既選択画像情報記憶手段と、前記大役遊技における予め設定された引き継ぎ選択期間中に、前記記憶部に記憶された既選択画像情報を引き継ぐか否かを遊技者に選択させる引き継ぎ演出を実行する引き継ぎ演出実行手段と、を備え、前記画像選択演出実行手段は、前記第1の大役遊技中において、連続する複数のラウンド遊技を前記画像選択ラウンド遊技とし、これら複数の画像選択ラウンド遊技のうち最初の画像選択ラウンド遊技を、前記引き継ぎ演出が実行される前記引き継ぎ選択期間と重複させ、前記最初の画像選択ラウンド遊技の開始前に、前記既選択画像情報を引き継ぐ選択がなされている場合には、該最初の画像選択ラウンド遊技中に、記憶部に記憶されている該既選択画像情報に対応する選択画像を選択済み表示態様で表示し、前記最初の画像選択ラウンド遊技の開始前に、前記既選択画像情報

を引き継ぐ選択がなされていない場合には、該最初の画像選択ラウンド遊技中は全ての選択画像を未選択表示態様で表示するとともに、該最初の画像選択ラウンド遊技中に前記既選択画像情報を引き継ぐ選択がなされた場合には、該最初の画像選択ラウンド遊技の次の画像選択ラウンド遊技中、記憶部に記憶されている該既選択画像情報に対応する選択画像を選択済み表示態様で表示し、前記第2の大役遊技中において、前記引き継ぎ選択期間よりも後のいずれかのラウンド遊技を前記画像選択ラウンド遊技とし、該引き継ぎ選択期間中に前記既選択画像情報を引き継ぐ選択がなされなかった場合には、前記画像選択演出において、全ての選択画像を未選択表示態様で表示し、該引き継ぎ選択期間中に該既選択画像情報を引き継ぐ選択がなされた場合には、該画像選択演出において、記憶部に記憶されている該既選択画像情報に対応する選択画像を選択済み表示態様で表示することを特徴とする。